

学校配置の見直しについてのよくあるご質問等

最終更新日 平成 26 年 10 月 17 日

1 学校統廃合の必要性やめざす方向性について

1 学校の「適正な規模」とは何か。

(回答)

大阪市学校適正配置審議会答申（平成 22 年 2 月大阪市教育委員会）では、11 学級以下の学校では「学年によっては 6 年間クラス替えができないことから人間関係が固定化する傾向にある」などの課題があることから小規模校として適正配置（統合）の対象としている一方で、12 学級～24 学級（全学年が将来にわたって 2 学級～4 学級確保できる規模）が適正規模であるとしています。国の中央教育審議会においても、複数学級の優位性などは議論されており、全国的にも 12 学級以上を適正規模としている自治体（特に政令市）は多い状況です。

2 小規模校のメリットとデメリットは何か。

(回答)

小規模校のメリットとしては、教員の目が行き届きやすいということがありますが、適正規模校でも、例えば学年 50 人であれば 25 人 2 学級となり、1 人の先生が見る子どもの数というのは今と変わりません。小規模校でできていることの多くは、適正規模校でも可能だと考えています。

デメリットとしては、器楽合奏が成り立たないとか組み体操ができない等教育活動の幅に制限が生じること、人間関係が固定化されやすく、多様な集団の中で人と協調する力、困難な問題に対応する力を育む機会が少なくなっていることが挙げられます。特に、小規模であることにより学校活動に制限が生じた結果、子どもたちに身に付けてほしいと考えている、いろんな人間関係の中で学んでいく社会的な適応能力、いわば「生きる力」を十分身に付けられないのではないかと心配されています。また、習熟度授業などで小規模校では 2 クラスしかできない一方、適正規模校では 3 クラスに分け子どもの状況に応じてきめ細やかな指導が可能となる等、小規模校ではできないことを適正規模校では可能となる事例がたくさんあります。こういった学習環境の多様性を確保することが大切であり、行政として取り組んでいかなければならないことと考えています。

他に、教員の数が少ないので校務の負担が重く、指導研究や子ども達と触れあうために割ける時間が限られてしまうことや、中学校では部活動の種類が少なくなっていることも課題です。

3 これまで再開発されていなかった区西側エリアを開発して子育て世帯を呼び込めば、学校統廃合をしなくてもよいのではないか。

(回答)

区西側エリアは戦前から市街地化していて、狭い所に密集して戦後急速に建てられた小さな家

に 10 人近くが住んでいた状況もあり、そういったエリアを整備し直してまちづくりが進んでも子どもの数が以前の水準まで増えるというのは考えられませんが、面的な開発が無理でも長屋を改装して若い人を呼び込むという取組も進めています。このエリアはこれまで民間資本が参入してこなかった場所でもあるので、民間資本が再開発にどう参入してくれるかというきっかけづくりは頑張っていきたいと思います。

また、小学校の児童数を見て引っ越す地域を決めるというご意見もありますし、いったん児童数が減ると加速度的に児童数が減るということも心配されます。将来の人口推計を見ても、今後 20 年で子どもの数がほぼ半減するという結果になっています。そうなる前に学校のあり方を考えていただきたいと思います。

大規模校を作ると、まちづくりが進んで人が戻ってきた時に対応できないので、安定的に 1 学年 2 学級を維持できる程度の規模の学校にしていきたいと考えています。

4 どの学校を統廃合するかはもう決まっているのか。

(回答)

今の学校数を維持することは不可能だと考えていますが、具体的にどこの学校とどこの学校を統廃合するかは、全く白紙の状態です。

適正な学校規模の目安である 1 学年 2 学級以上を安定的に確保できる 1 学年 50 人程度めざしたいと思っていますが、あくまで目安であり、丁寧な意見交換を行い具体的な案をお示ししていきたいと考えています。

5 学校を統合する際に、校区変更を行ったり地域活動の単位を再編したりするのか。

(回答)

生野区では地域活動の単位と校区がほとんど一致しているので、それを無視して校区を変更することは難しいと考えています。

ブロックの中で校区変更したいという話やある校区を別のブロックに変更したいという話がまとまった時に幅広い対応ができるよう、今の形になっています。

また、連合振興町会同士で合意があるのであれば別ですが、小学校の配置の見直しによって地域活動の単位の再編を促すようなことは考えていません。

6 小中一貫校をつくることも考えているのか。

(回答)

地域の皆さんの意見をいただきながら、ブロック内での組合せを基本としながら、さまざまなパターンを検討し、「これからの学校環境を考えるワークショップ」や「区政会議」での意見も踏まえ、複数の統合パターン（案）をお示しします。

よりよい教育環境を考える一つの選択肢として「小中一貫教育校」のあり方についても検討を行うことになるのではないかと考えています。

幼小の連携については、継承すべき文化としてブロックごとのワークショップでもご紹介いただきたいし、継承できるものは統合協議会の中でご議論いただきたいと思います。

具体的に統合パターンを検討するにあたっては、統合により「小規模校の解消につながること」、「いびつな校区編成（校区が飛び地になるなど）にならないこと」を十分に鑑み、近未来的に子

どもたちに同じような課題を抱えさせないことを基本とします。

2 学校統廃合の進め方について

7 学校選択制の導入後に段階的に統合することは考えているのか。

(回答)

学校選択制は、学校の先生や地域の方が頑張って特色ある魅力的な学校をつくって、この学校へ行きたい、行かせたいということを実現する制度ですが、今の生野区の現状では、学校の特色ではなく規模や通学距離で選択が起きてしまうのではないかとということで、学校選択制の目的が達成できないと考えています。そのため、学校の配置を見直して将来どんな形になるかが決まってからでないと、学校選択制を導入すべきでないと考えており、学校統合の手段として学校選択制を導入することはありません。

東側エリアについては、小規模校が少なく学校配置の見直しの検討を行うのは平成 30 年度からの予定で、各学校が一定の規模を有しているため、制度目的を果たすことが可能と判断し、平成 27 年度から中学校で学校選択制を導入することとしました。今後、小学校・中学校とも競い合っ

て魅力ある学校づくりをすすめる、教育内容によって学校選択していただける形をめざしたいと考えています。

8 学校は何年くらいで統廃合されるのか。

(回答)

前期 4 年で西側エリア、後期 4 年で東側エリアを見直していく予定ですが、あくまで最短の場合のモデルスケジュールです。

統廃合を決定しても移行のためにはソフト、ハード両面で新しい環境整備のために十分な準備の時間が必要になってくるので、目安としてお考えいただきたいと思います。

9 統廃合にあたっては、子どもたちの負担が少なくなるように配慮して取組を進めてほしい。

(回答)

それぞれ伝統のある学校なので、修学旅行や運動会の時期等、文化が違いますし、統合後の学校に新しい文化が根付くまでに、相当程度の期間を要するという事も理解しています。

そのため、保護者をはじめ地域住民のみなさんの御意見も踏まえながら統廃合の具体案はなるべく早く提示させていただき、その上で子どもや地域が新しい環境に円滑に移行していただけるよう統合の準備のために時間を十分に確保したいと考えています。

10 特別区が設置された場合等は、今の計画がなくなって一から考え直すことになるのか。

(回答)

現在、各行政区でそれぞれ同じように学校配置の見直しを検討していますが、将来的に大阪市がどのような形の自治体になったとしても、その自治体で特段の合意がされない限りは、現在行政区単位で取り組んでいる施策は尊重されるものと考えています。

11 最終的な意思決定はどこでされるのか。

(回答)

学校適正配置は、区長が教育委員会事務局をはじめ関係部局と連携し、保護者や地域住民の意見を踏まえ、区長が一定の案を取りまとめます。その後、教育委員会の議決を経て市会で学校設置条例の改正が議決されることにより市としての意思決定がなされます。

3 統廃合後のあり方について

12 学校が統合されると通学距離が遠くなって安全面が心配である。現在行っている登下校時の見守り活動はどうなるのか。

(回答)

統合後の新しい学校においても、通学路の見守り活動は引き続き保護者・地域に協力をいただきながら無理のないよう十分に配慮する必要があります。見守り活動の詳細は、統合の準備段階（統合協議会等）でそれぞれの地域・PTA同士がよく話し合い検討を進め、統合校のスタートまでに円滑な連携・協力関係を構築しておく必要があります。また、通学路の安全対策として、集団登校の実施など個別の状況に応じた取り組みを地域の実情を踏まえた検討も必要と考えています。

一方で、区西側エリアには歩いていける距離に学校がいくつもあって、しかも全学年1クラスであるという状況に驚いているというご意見もいただいておりますが、近くにある小学校が校区外のために遠い学校に通わなければならない所が現在でもあるので、学校の正門から自宅まで概ね400m以上あって近くに別の学校がある場合、指定校を変更できる制度を平成27年度から導入します。これについては学校配置の見直しとは分けて考えていきたいと思っております。

13 過去に統廃合した学校での地域活動への影響を教えてください。

(回答)

学校統合に伴い、各種団体の構成単位が一部影響を受けることになります。

PTA・はぐくみネットなど、学校単位で組織される団体は、必然的に学校統合に伴って統合校に一本化されることになります。円滑に移行するために、統合決定から統合校のスタートまでの準備期間の間に、行事の時期や内容のすり合わせを行っておく必要があると考えています。

一方で、先行事例では、必ずしも統合校のスタートまでにすべてが決定していると言えないケースもあるので、子どもたちの教育のことはもちろんですが、PTAや地域についても同様に丁寧に住民間の話し合いの時間を設ける必要があると考えています。例えば、PTAの移行については、文化の違う学校同士のPTAが一緒になるということで大変な面がある一方で、子どもたちをサポートする担い手が増えるという良い側面もあると考えています。

PTA以外の団体についてはそれぞれの地域によってやり方は違いますが、連合振興町会等の地域活動は学校の再編とは別の性質のもので、地域活動の単位の再編を促すつもりはありません。先行事例でも学校の統合にあわせて地域も統合した所は極めて少ない状況です。

地域行事についても、同じ校区の学校を支えるという観点で、今ある行事をどうするのか、新しい行事に統合する、あるいは連合振興町会単位で継続するという方法もあると思っておりますし、地

域住民でよく話し合っ規則を決めていくことが地域コミュニティの役割と考えています。

先行事例では、各種行事の際には協働してやることで交流が盛んになっている印象を受けています。

- 14 統合して廃校になると、災害時の避難場所がなくなるのではないかと。

(回答)

避難場所については、生野区内は公共の土地が狭く現在でも小学校だけではとても受け入れられないので、近隣の学校にもお願いに行っています。区の防災を区全体で考えていくという方向性で取り組んでいます。

跡地についても今まで学校の跡地は売却が前提でしたが、「大阪市立小学校学校配置の適正化の推進のための指針」(平成 26 年 3 月大阪市教育委員会)記載のとおり、地元住民のみなさんの意見や要望を十分に聞くなど柔軟な対応を行い、慎重に方策を検討することになります。廃校後ただちに売却処分とするようなことはありません。

仮に売却処分となった場合、処分までの利活用については、地元住民のみなさんの意見等を踏まえ検討することとなりますが、恒久的な活用を検討するとなれば公の施設等管理者を置いた建物にしないと管理(存続)ができないので、維持管理の方法(財政的・人的負担)、周辺住民への影響等(ごみの不法投棄や夜間管理など)も十分にふまえながら行政と地域の役割など十分な検討を行うことが必要となります。

4 その他

- 15 学校統廃合の周辺区の現状を教えてください。

(回答)

鶴見区以外の 23 行政区で小規模校があり、学校配置の見直しに取り組んでいます。

- 16 学校配置の見直しについて、もっと積極的に周知をして保護者の意見も聞いてほしい。

(回答)

生野区広報紙『広報いくの』、町会、区内の小学校・中学校・幼稚園・保育所を通じてお知らせしているほか、若い世代に見てもらいやすいインターネットでの広報もしていますが、地域まちづくり協議会のホームページでの広報もお願いしていきたいと思ひます。